

## 平成31年度の自動車税スマイル納税キャンペーンの応援店募集について

### 1 趣旨

北海道の自動車税の納期内納税率向上を図るため、民間企業等の事業者と道が連携・協力して、納税者の納期内納税に対する関心を高める取組を実施します。  
この趣旨に賛同して応援店に登録していただける店舗又は施設を募集します。

### 2 キャンペーンの概要

北海道の自動車税を納期限（5月31日）までに納税した個人の納税者が、キャンペーンに登録した応援店で領収証書等を提示すると、応援店が独自に設定した特典サービスを利用することができるものです。

### 3 応援店のメリット

北海道では、約209万台（平成30年度実績）の自動車税の納税者に納税通知書を送付しており、キャンペーンを通じて、応援店の認知度や社会貢献活動のPRに繋がるとともに、特典サービスの利用に伴う消費行動が期待できます。

### 4 応援店の実施内容

応援店であることが分かるように、キャンペーン専用のポスターとステッカーを掲示していただき、期間中特典サービスの利用者に対し、自動車税の領収証書等で納期内納税を確認の上、独自に定めた特典サービスを提供していただきます。

### 5 特典サービス

特典サービスの内容は、応援店が可能な範囲で独自に設定していただきます。例としては、〇〇円以上購入で〇〇割引、ポイントの付加、〇〇で粗品進呈、工賃や施設利用料の割引など。

### 6 キャンペーン期間

平成31年度の5月上旬の自動車税納税通知書発付の日から、8月末までを予定しています。

### 7 納税者等へのPR

納税通知書封筒の裏面や同封リーフレット、ポスター等でキャンペーンの実施を周知するとともに、道税ホームページに応援店の名称、所在地、特典サービスの内容を掲載します。

### 8 申込手続等

#### (1) 申込方法

道税ホームページに掲載の「北海道自動車税スマイル納税キャンペーン実施要綱」を必ずご確認の上、応援店登録申込書に必要事項を記載して、札幌道税事務所自動車税部に提出してください。

#### (2) 募集期間

平成30年9月から平成31年2月末日まで

#### (3) その他

応援店の登録に係る費用や道からの補助金等はありません。応援店が独自に設定する特典サービスの提供に係る経費については、ご負担いただくこととなります。

### 9 申込先（問い合わせ先）

〒001-8588 札幌市北区北22条西2丁目

北海道札幌道税事務所自動車税部 自動車税納税課納税第一グループ

電話：011-746-1245

FAX：011-717-0996

メール：satudozei.jidoshanozei@pref.hokkaido.lg.jp